

# 京丹後市都市計画マスタープランの概要

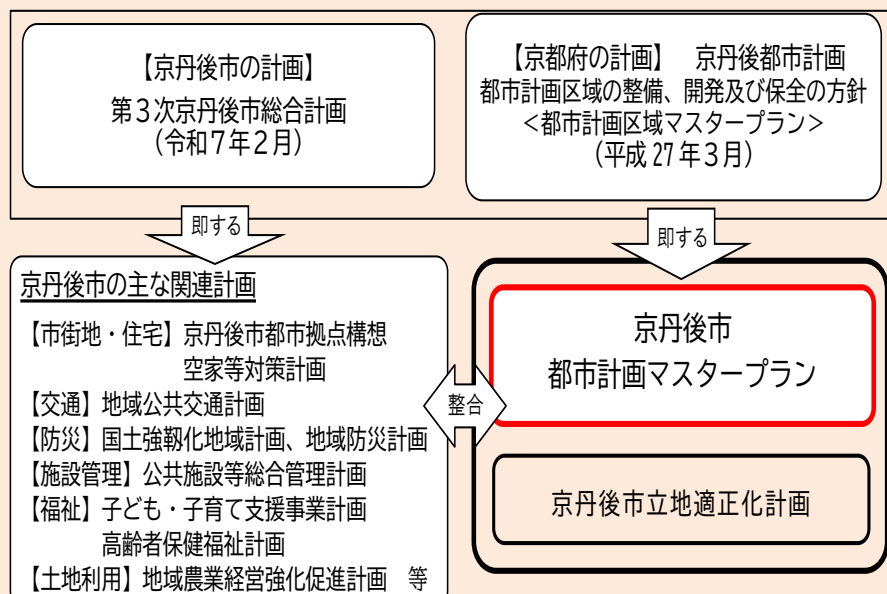
## 序章 都市計画マスタープランとは

### 1 都市計画マスタープランの改定

- 人口減少が進む現実に適応するため、まちづくりの基本的な方針を示す
- 山陰近畿自動車道、大宮峰山道路の開通及び延伸を控え、地域活性化の方向性の明確化
- 自然災害の頻発・激甚化など本市を取り巻く様々な環境の変化への対応

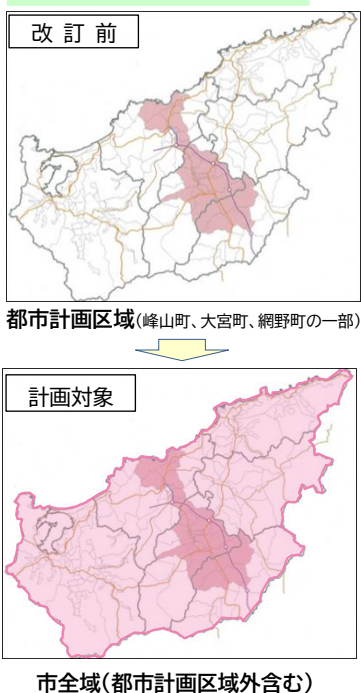
### 2 都市計画マスタープランの位置付け

#### ■都市計画マスタープランの位置付け



※立地適正化計画の一部については、都市計画マスタープランの一部とみなされます。(都市再生特別措置法第82条)

#### ■計画対象区域



### 3 都市計画マスタープランの計画対象区域と計画期間

- 計画対象範囲：市全域（都市計画区域外含む） ※都市計画区域（峰山町、大宮町、網野町の一部）
- 計画期間：概ね20年先を見通し、令和8（2026）年度～令和17（2035）年度の10年間

## 第1章 京丹後市の現況とまちづくりの課題

### 1 社会の潮流

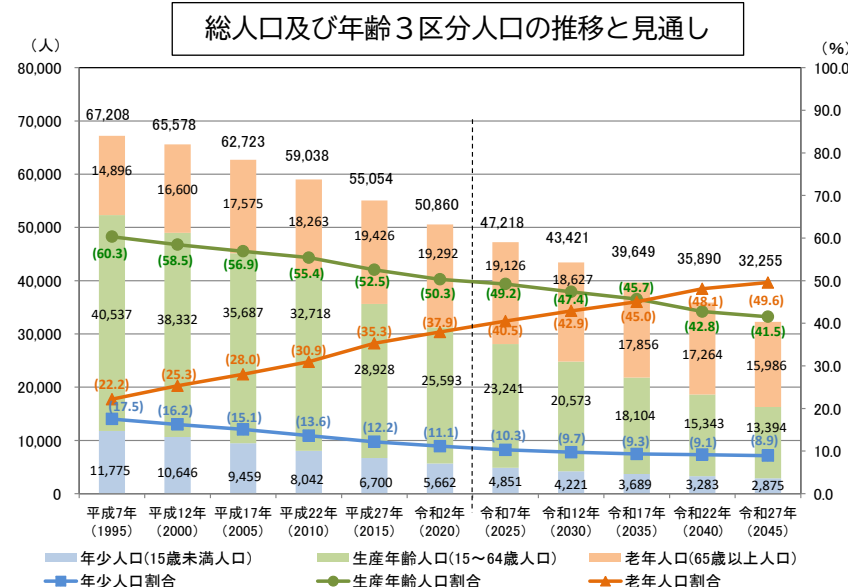
人口減少の進行	平成27(2015)年以降で年間800人を超える人口が減少している中、本市が策定している人口ビジョン実現に努力しつつ、人口減少を前提とした総合的な対策が必要
デジタル技術の発展	AIやDXなど先端技術の活用が急速に加速
ライフスタイルと価値観の多様化	テレワークの浸透など働き方や生活様式の多様化
安全安心に対する意識の高まり	地球温暖化の影響による自然災害の激甚化・頻発化
持続可能な開発項目 SDGs の活用	持続可能な開発目標の達成に向けたまちづくりの推進
広域連携、公民連携による効率的な行政運営	行政サービスの質は維持しながら、コスト縮減や業務の合理化を図り、広域連携や公民連携を取り入れによる効率的な行政運営

## 2 市の概況

### ■人口の推移・推計

令和2(2020)年 50,860人  
 令和7(2025)年 47,218人  
 令和17(2035)年 39,649人  
 令和27(2045)年 32,255人

令和27(2045)年(20年後)推計人口  
 令和2(2020)年に比べ  
 総人口約4割減の3.2万人に減少  
 生産年齢人口は約1.2万人の減少  
 ※社会保障・人口問題研究所推計(R5.3)



### ■産業

#### 就業者数の総数

平成22(2010)年の29,717人から令和2(2020)年の25,901人と10年間で3,816人(-12.8%)の減少となっています。

#### 商業(小売業)

事業所数は平成28(2016)年に増加したものの、その後減少しています。  
 年間商品販売額は、平成28(2016)年まで増加を示していたものの、その後減少しています。

#### 工業

事業所数は、平成26(2014)年から令和2(2020)年にかけて微減傾向にあります。一方、年間製造品出荷額等は増加傾向にあります。

#### 観光

観光入込客の多くは日帰り客で、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2(2020)年に大きく落ち込んでいたものの回復の兆しがみられます。一方、観光消費額は、令和4(2022)年以降、毎年過去最高を更新しています。

### 3 まちづくりの主要課題

(1) 人口ビジョン実現への最大限の努力とともに人口減少を見据えた持続可能なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市機能増進施設(商業、医療、福祉、行政などの施設)が有する生活サービスの維持・確保</li> <li>・地域特性を踏まえて効率的な公共投資による最大の効果の発揮</li> </ul>
(2) 広く分散する居住地での豊かな暮らしを育むまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の生活を支える地域の拠点の機能の維持と都市機能の分担</li> <li>・地域の拠点とのネットワークを構築し住民の生活環境や交通利便性を維持・充実</li> </ul>
(3) 広域交通軸の整備と移動環境が充実したまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山陰近畿自動車道などの広域交通網の活用による、人・物・情報の交流拡大</li> <li>・誰もが安全に安心して外出できる交通環境の確保・充実</li> </ul>
(4) 産業・地域経済の発展に向けたまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京丹後市の産業、豊かな自然や食、観光など地域資源を活用した個性あるまちづくり</li> <li>・山陰近畿自動車道の整備に伴う大都市圏との物流や交流の促進</li> </ul>
(5) 災害に対する安全なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丹後半島に位置し、様々な自然災害に対応する、地域の特性に応じた適切な防災・減災対策</li> </ul>

## 第2章 全体構想

### 1 都市の将来像

#### (1) 基本理念

自治と協働によって進めるまちづくり

#### (2) 目指すべき将来像

～大動脈とつながる大交流のまち 京丹後～  
多極ネットワークによる「多彩で強靱な一体型のまちづくり」

#### (3) まちづくりの5つの目標

①拠点の形成と連携による暮らしやすく魅力のあるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>市域全体の広範な活動を支え多様な機能を持つ「都市拠点」と、日常生活機能に加え地域特色に応じた「地域拠点」の形成</li> <li>地域に応じた移動手段でネットワーク化した都市構造の形成</li> <li>インフラの維持管理や行政サービス提供の効率化</li> </ul>
②それぞれの居住地で豊かに住み続けられるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域拠点」、「都市拠点」へのアクセスの向上</li> <li>雇用を生み出す仕組みづくりと、「関係人口」の創出</li> <li>地域特性を活かしたコミュニティ活動等の活発化</li> </ul>
③道路・交通ネットワークの充実による賑わいや活力のあるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>「広域連携軸」による広域的な交流の促進と産業の活性化</li> <li>「地域連携軸」による市内全域のアクセス性の向上</li> <li>拠点間の連携と役割分担する多極間ネットワークの形成</li> </ul>
④強みを活かし産業・地域経済の発展に向けたまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>IC周辺の工業地と拠点の商業集積による地域活力の維持・向上</li> <li>DXなど先端技術の導入による企業間連携による産業創出</li> <li>農林水産業や観光業の振興による魅力的なまちづくり</li> </ul>
⑤誰もが安全で安心して過ごせるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、府と連携し、災害を抑制・軽減する都市基盤整備の推進</li> <li>安全な地域への居住誘導により被害を最小化する強靱なまちづくり</li> <li>災害発生時の支援など誰もが安全・安心して過ごせるまちづくり</li> </ul>

#### (4) 将来人口

##### ■将来人口及び目標人口

計画期間 令和17(2035)年

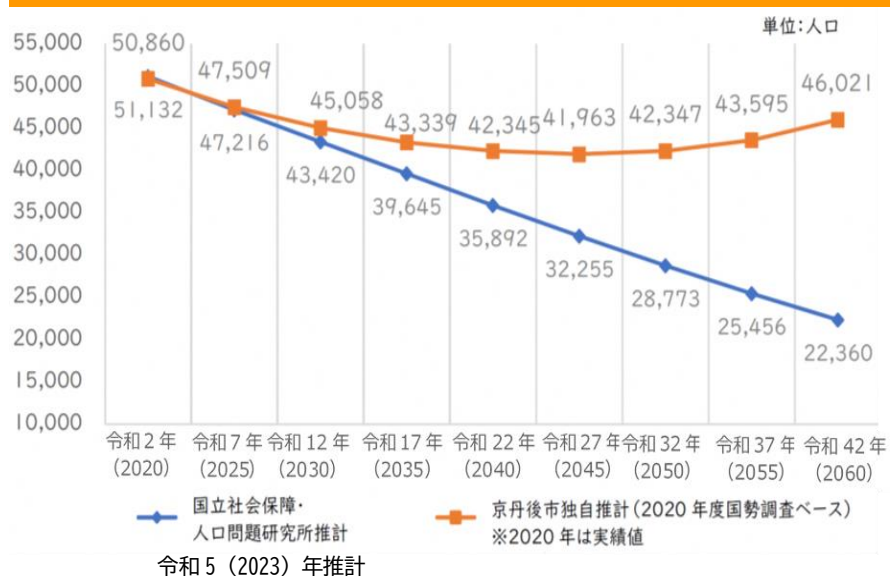
令和17(2035)年 推計 39,645人

将来人口 40,000人程度と設定

総合計画及び各関連計画の施策や事業を総合的に取り組み

目標人口 43,000人程度

#### 令和42(2060)年の人口ビジョン 46,000人程度



資料:「京丹後市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(令和4年7月改定)」より

### (5) 将来都市構造

#### ■拠点の形成

##### 都市拠点

- 国道312号と482号の交差点付近から商業機能の立地が進む国道312号沿線周辺部
- 市域全体の拠点として利便性と魅力を高めるため都市機能を集積する都市拠点の形成と交通結節機能の向上を図ります。

##### 地域拠点

- 市内の6町、各地域の市民局周辺の市街地
- 日常生活機能に加え、それぞれの地域特色に応じた機能を高める地域拠点として位置付けます。

#### ■軸の形成

山陰近畿自動車道路を軸に市内全域のアクセス性を向上させるネットワークを形成し、人・モノ・ことの流動や防災性を向上させるまちづくりを目指します。

##### 広域連携軸 山陰近畿自動車道

- ・市外と市内各地域を結ぶ道路を「広域連携軸」と位置付けます。

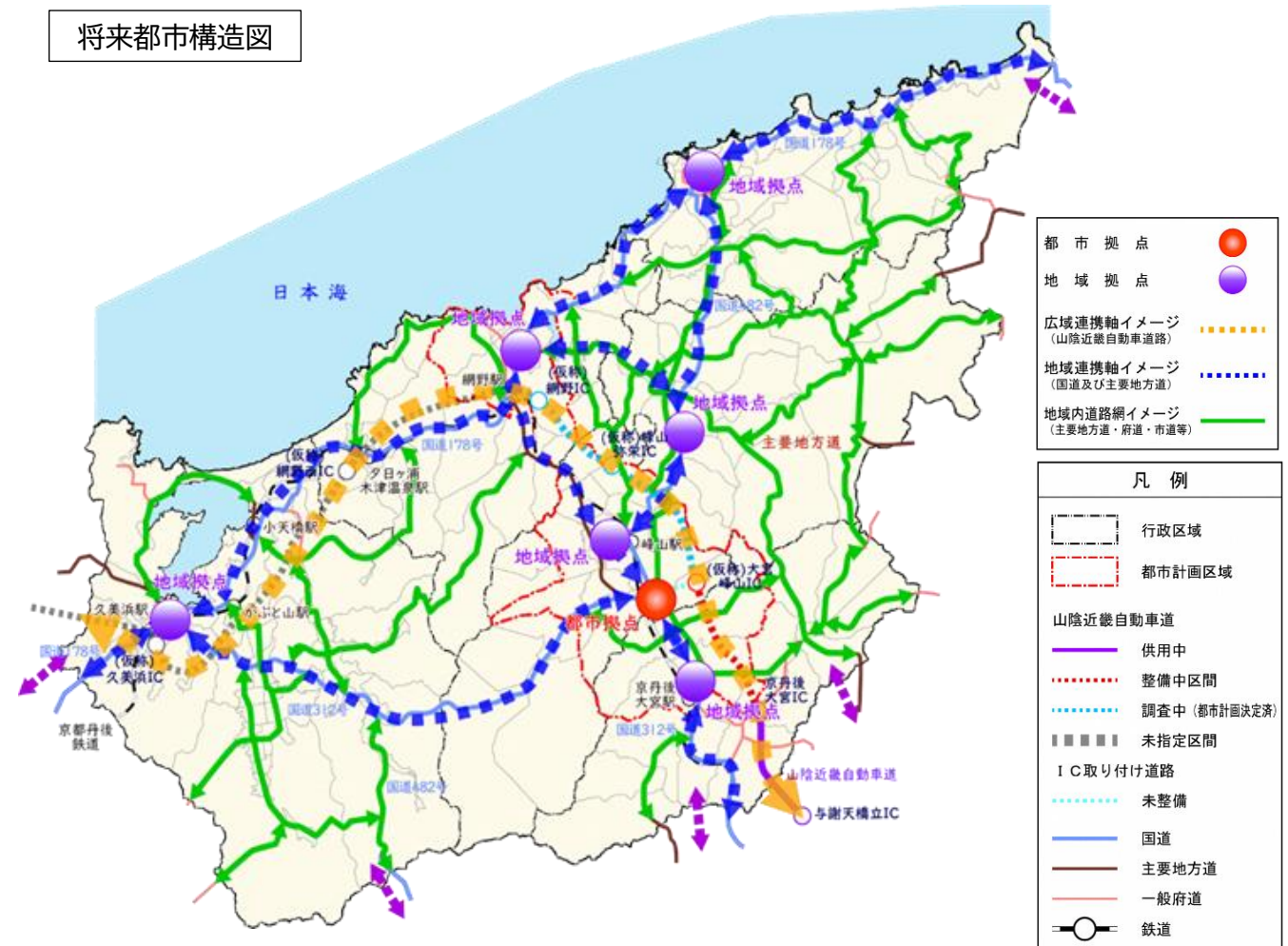
##### 地域連携軸 国道・主要地方道・一般道等

- ・拠点間、市内各地域や隣接市町を結ぶ道路を「地域連携」と位置づけ、各地域の生活機能の維持・保全を図ります。

##### 公共ネットワーク

- ・持続可能で円滑な移動を実現する公共交通ネットワークの構築と、利用促進による多極ネットワーク型のまちづくりを目指します。

将来都市構造図



将来都市構造図(イメージ図)

## 2 まちづくりの方針

### (1) 土地利用の方針

#### ■基本的な考え方

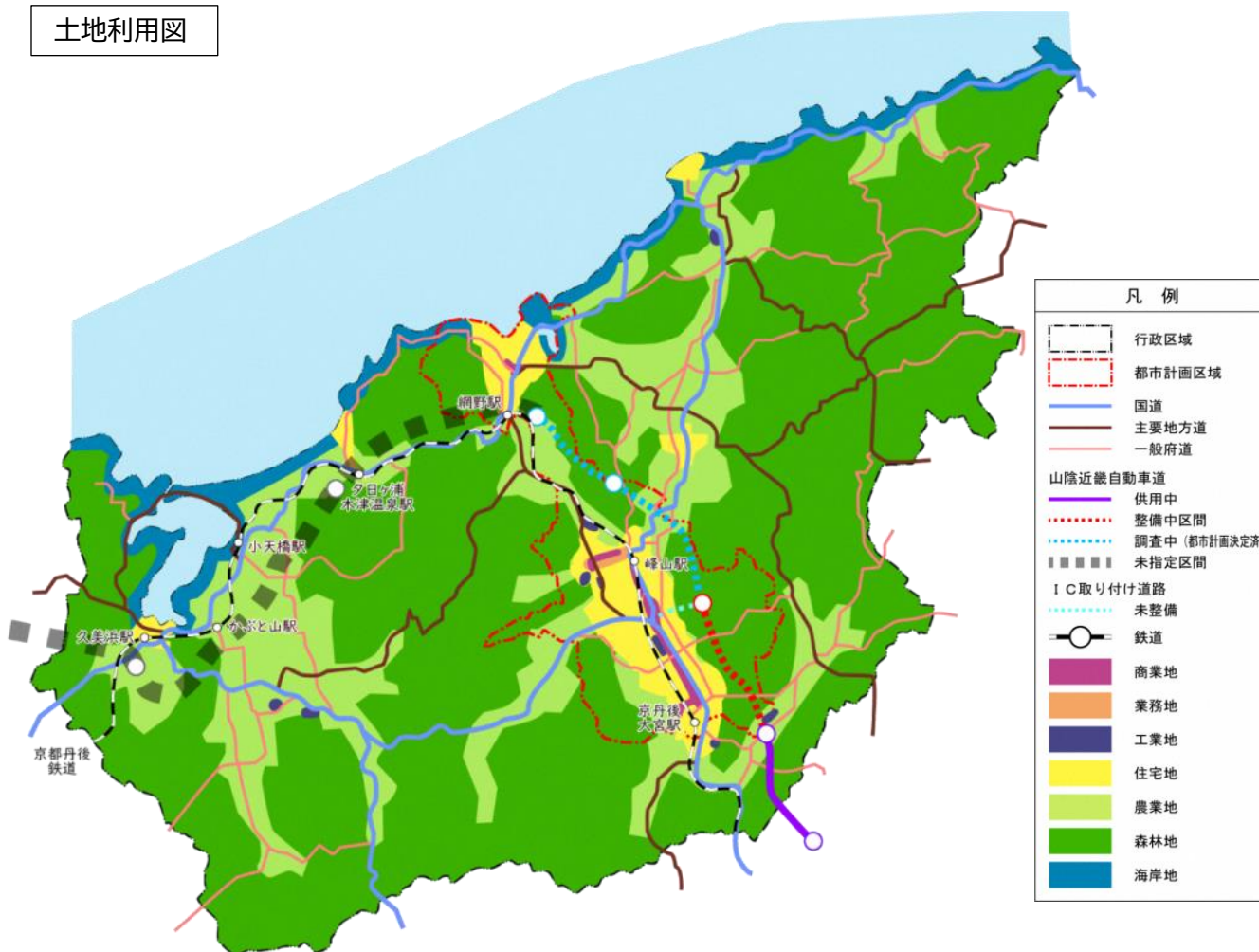
- 地域の持つ魅力ある資源や、自然的・歴史的・社会的な特性を活かし、都市拠点と地域拠点を形成し、拠点を「核」としたネットワークとともに、高速道路によるアクセス性を活用し、観光・交流の推進を図ります。
- 都市的土地利用（住宅地、商業地などの市民の生活・経済活動の基盤）と自然的土地利用（農地、森林、海岸などの自然環境・農業基盤）との調和を図り、既存土地利用を適切に踏まえつつ、地域の持続可能で質の高い都市構造を目指します。

#### ■都市的土地利用

商業地 業務地 工業地 住宅地

既存の都市基盤が整った都市拠点・地域拠点において、居住、商業、業務などの都市活動の場を提供し、機能の集積と高度な土地利用を促進することで、各地区の歴史や特性を活かした活力と利便性の高い、魅力と個性のある都市空間の創出を目指します。

土地利用図



※山陰近畿自動車道（仮称）網野インターチェンジから久美浜町までの区間は調査中であり計画決定されたものではありません。

土地利用イメージ図

#### ■自然的土地利用

農業地 森林地 海岸地

農業地、森林地、海岸地などの自然資源が持つ生態系維持、食料供給、防災機能といった多面的な機能の維持・向上と、レクリエーション機能の提供を図り、地域本来のポテンシャルを踏まえた豊かな自然環境の保全・創出を目指します。

### (2) 拠点の形成方針

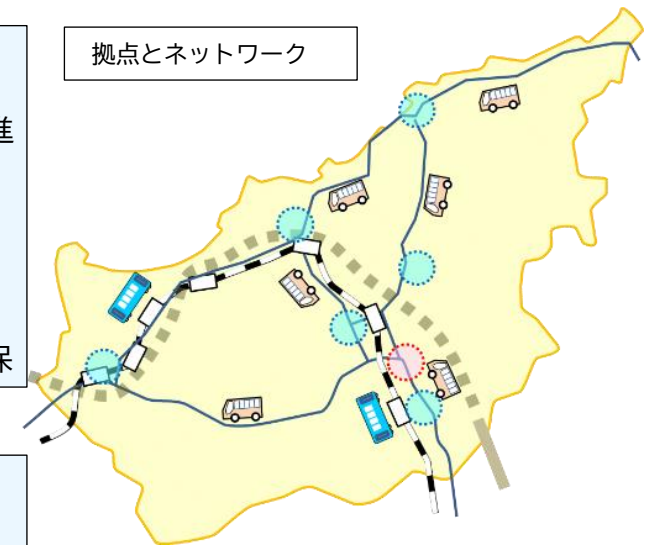
#### 【都市拠点】

- 新たな玄関口として魅力ある中核的な拠点形成
- 市全域を対象とした商業機能の継続・立地を促進
- 中央図書館と子育て支援機能等の整備を検討
- 鉄道新駅の設置検討と交通結節機能の形成

#### 【地域拠点】

- 地域資源を活かした生活拠点の形成
- 生活・公共サービス機能の維持・充実
- 空家や公共施設の活用とコミュニティ空間の確保

拠点とネットワーク



### (3) 軸の形成方針

#### 【広域連携軸】（市外との接続）

- 山陰近畿自動車道の早期全線開通を強力に促進

#### 【地域連携軸】（市内連携）

- 国道・主要地方道等の整備促進による災害対応・渋滞緩和・観光拠点へのアクセス向上
- 市道の整備推進及び都市計画道路の見直し検討

#### 【公共交通ネットワークの維持・確保】

- 地域拠点と都市拠点間のネットワーク確保
- 持続可能な公共交通の構築と利便性向上
- MaaS など公共交通ネットワークの構築

	都市拠点	土地利用の誘導を図り、商業機能に加え、子育て、文化、芸術、娯楽、交流、行政サービスなど多様な高次都市機能の複合的な集積と交通結節機能を推進
	地域拠点	生活サービス機能を維持・充実するため、医療、子育て、福祉、商業、金融、公共サービス施設等の立地誘導を促進
	公共交通ネットワーク	公共交通でネットワーク
	山陰近畿自動車道	
	国道等主要な道路	

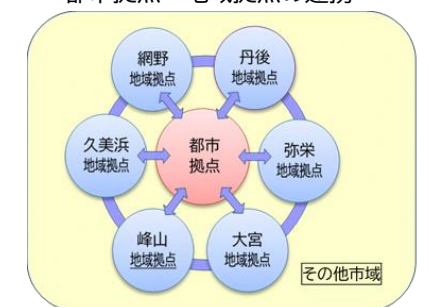
### (4) 都市基盤整備の方針

- 市民の安全・安心な生活及び都市機能の維持・向上、並びに福祉や公共サービスの充実を図る上でも、企業立地や事業用地の確保等産業基盤の整備推進
- 住宅の安全性や耐震性の向上、上下水道、河川・海岸、処理施設といった生活関連基盤について、計画的な施設の維持・管理と安定的かつ効率的なサービス提供の維持・確保

### (5) 都市機能施設の方針

- 生活サービス施設や行政施設等の誘導施設について、各エリアにおける人口や経済活動のほか公共交通へのアクセス等を勘案して、都市拠点・地域拠点・その他市域に必要な施設の設定とその誘導
- 機能配置や施設間の連携強化、安全性・利便性の確保を図り、持続可能な都市機能の充実

都市拠点・地域拠点の連携



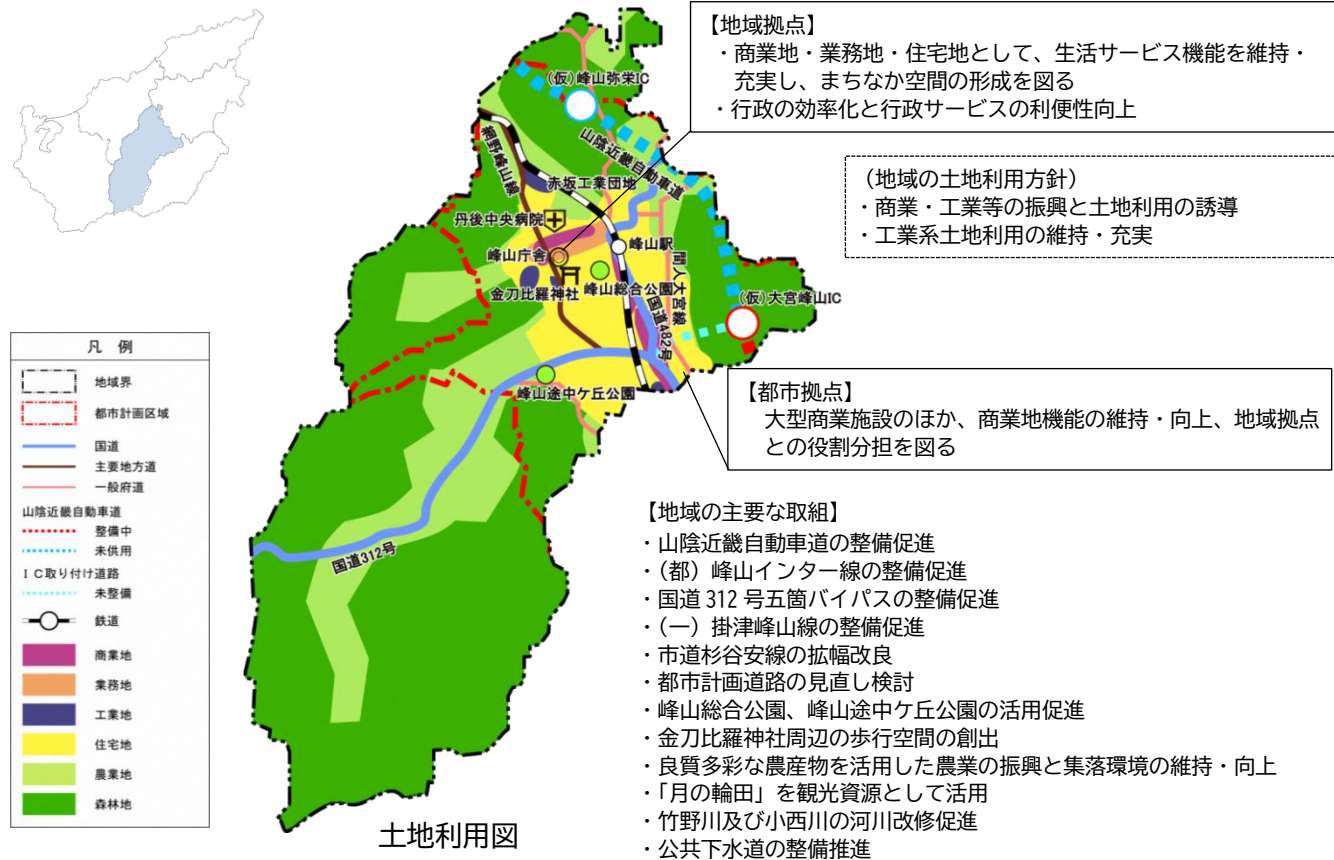
### (6) 自然・環境と地域資源の活用の方針

- 山陰海岸ユネスコ世界ジオパークの豊かな自然環境や歴史文化遺産を、海・森・里山がつながる貴重な地域資源の保護・保全
- 地域資源を最大限に活かし、交流人口の拡大と地域経済の持続的な活性化
- 自然環境への影響を考慮し、再生可能エネルギーの地産地消など良好な地域資源を未来へ継承する強靱なまちづくり

### (7) 防災の方針

- 国・府と緊密に連携し、水害や土砂災害を抑制・軽減するための強固な都市基盤整備を推進し、消防・救急体制の充実と災害拠点機能の強化
- 災害リスクの高い地域における土地利用のコントロールにより、安全な地域へ居住や都市諸機能を誘導し、市民の安全確保を図り、被害を最小化する強靱なまちづくり

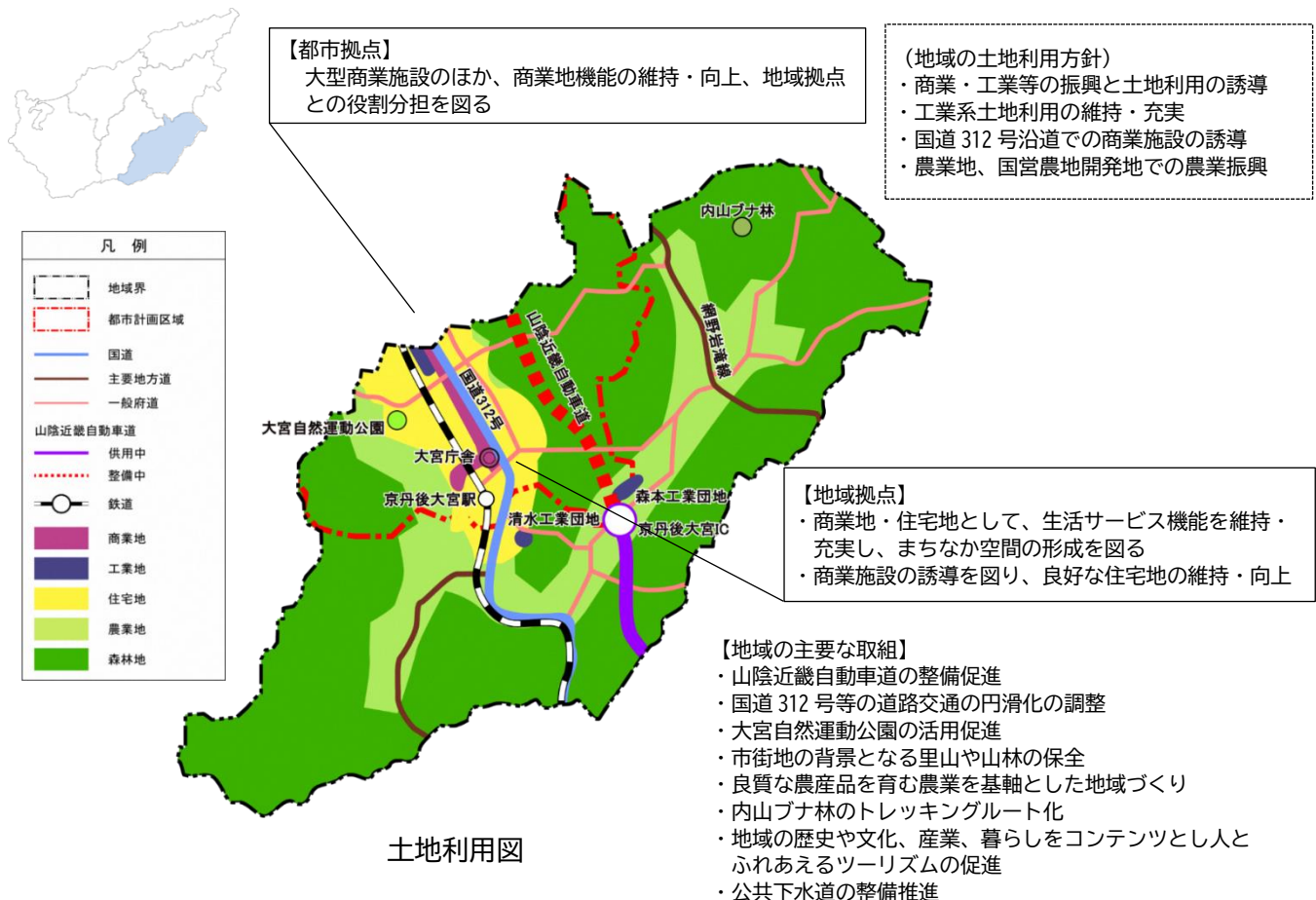
(1) 峰山地域



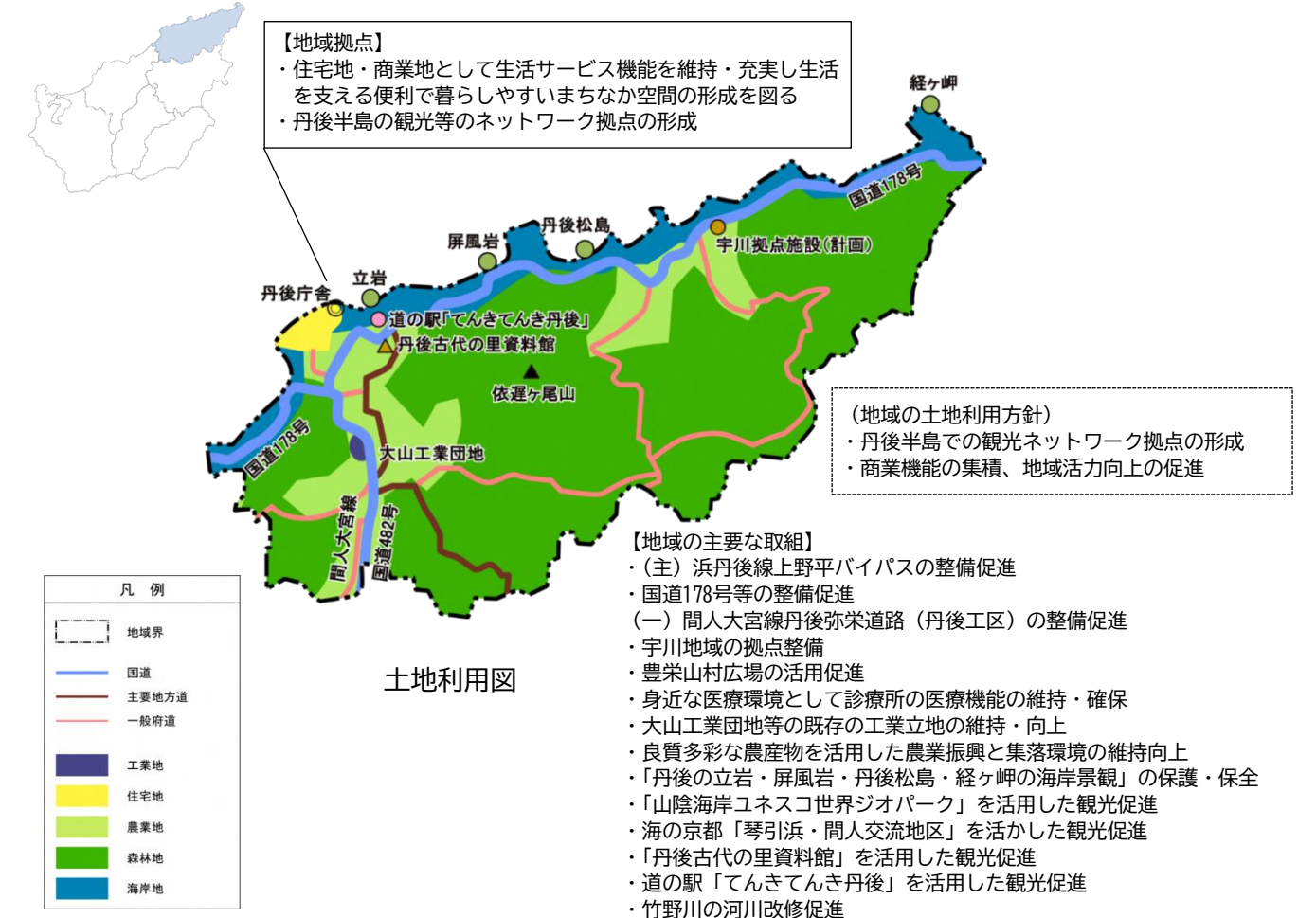
(3) 網野地域



(2) 大宮地域



(4) 丹後地域



(5) 弥栄地域



(6) 久美浜地域



※山陰近畿自動車道(仮称) 網野インターチェンジから久美浜町までの区間は調査中であり計画決定されたものではありません。

1 都市計画法に基づくまちづくりの推進

- (1) 都市計画の体系  
都市計画は、都市計画区域内における土地利用、都市施設、市街地開発事業、地区計画を定めます。
- (2) 土地利用  
本マスタープランの土地利用の考え方に基づき、地域地区(用途地域等)の指定を検討します。
- (3) 都市施設  
本マスタープランの都市基盤の整備、都市機能施設の考え方に基づき、都市施設の都市計画決定・変更を行います。
- (4) 立地適正化計画の策定  
都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定します。  
立地適正化計画では、全体構想に基づき、都市拠点・地域拠点への都市機能を図るため、都市計画区域内に居住・都市機能誘導区域と誘導施設を定め、都市計画区域外に地域生活拠点を位置づけます。
- (5) 関連計画と一体的な施策・事業の推進  
効果的・効率的な事業・施策を展開するため、土地利用、交通、医療・福祉・子育て、観光・産業・防災・環境など様々な分野と連携し、庁内関係各課の横断的な検討体制を構築し、関連する計画と連携を図りながらまちづくりの取組を推進します。
- (6) 国・府等の関係機関との連携強化  
道路や公園、河川等については、国や府等と役割を分担して整備・改修等を進め、今後も関係機関と連携を強化し、広域的な視点でまちづくりを進めていきます。

2 協働のまちづくりの推進

- (1) まちづくりの情報の共有化  
広報紙やインターネット、SNS などを通じ情報提供を行い情報交換の場づくりを進めます。
- (2) 新たな地域コミュニティによる地域づくり  
地域住民が主体となって、将来にわたり持続可能な地域社会を築くため、地域住民の顔の見える単位のまとまりを持つ旧村や地区公民館の区域などを基に、新たな運営の仕組みを構築します。  
また、今後も自治・区等の地域組織を支援するとともに、地域住民による課題解決に取り組む新たな地域コミュニティの組織づくりを促進し、持続可能な地域づくりを推進します。
- (3) 公民連携の推進  
京丹後市公民連携指針に基づき、市内外の企業等民間事業者や学術機関等と市が協力し、市民等とともに地域課題の解決に取り組みます。  
公民連携のプラットフォーム「きょうたんご共創ラボ」により、まちづくり情報等の一元化や市内外への情報発信、企業等民間事業者と関係部局のコーディネート、企業等民間事業者とのマッチングを促進し、まちづくりの課題解決を進めます。

3 進行管理と見直し

○都市計画マスタープランは、概ね20年を展望しつつ、令和17(2035)年度までの10年間の計画ですが、PDCAサイクルの進行管理による評価を踏まえ、必要に応じて、都市計画マスタープランを適切に見直し、より望ましい姿へと進化させていきます。  
○このため概ね5年後を区切りに、PDCAサイクルによる進行管理を行い、柔軟かつ計画的にまちづくりを展開していきます。

